

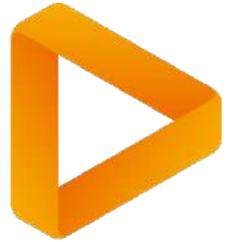
老施協

JS-Weekly

No.817

発行 令和4年2月10日

編集 公益社団法人
全国老人福祉施設
協議会



老施協
VISION 2035



首相官邸HPより

今週のポイント

- ▶ 全国老施協 規制改革推進会議WGで、人員配置基準見直しについて提言
- ▶ 介護給付費分科会 臨時処遇改善を踏まえ「審議報告(案)」提示 概ね了承

国の一週間

国会	1/17~	第208回通常国会
(内閣) 官邸	2/7	規制改革推進会議医療・介護・感染症対策ワーキング・グループ ▶ P.2
厚生労働省	2/7	第207回社会保障審議会介護給付費分科会(オンライン) ▶ P.5
	2/9	中央社会保険医療協議会総会(第516回)

老施協の一週間

全国老施協	2/7	WEB開催	第2回医療・介護・感染症対策WG
	2/8	WEB開催	21世紀委員会カントリーミーティング(東海北陸)
	2/8	WEB開催	養護老人ホーム部会都道府県等懇談会(東海北陸)
	2/8	WEB開催	養護老人ホーム部会都道府県等懇談会(近畿)
	2/9	WEB開催	第10回特別養護老人ホーム部会
	2/10	WEB開催	養護老人ホーム取組結果報告会

今週のトピックス

介護現場の生産性向上についてのヒアリングで平石会長が発言「職員・利用者を大事にする環境づくり」を強調 ▶ P.2

全国老施協、高齢者福祉・介護の施設・事業所を対象とした「新型コロナ電話相談事業」を開始 ▶ P.3

厚労省、通所系サービスの介護報酬算定に特例的扱いを適用 ▶ P.4

厚労省が10月以降の臨時的報酬改定を踏まえ、「令和4年度介護報酬改定に関する審議報告(案)」を提示 ▶ P.5

厚労省、介護職員処遇改善支援補助金に関する届出の留意点を通知 ▶ P.6

厚労省が新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金活用に向けて改めて制度を周知 ▶ P.7

厚労省が「重層的支援体制整備事業」への交付金算定方法の改正などを通知 ▶ P.8

厚労省等がインボイス制度施行に向けて「適格請求書発行事業者」登録申請準備を呼びかけ ▶ P.9

介護3団体がワクチン接種について記者会見 ▶ P.10

高齢者施設におけるレク時のマスク着用、送迎時の複数の窓開けを政府分科会にて、改めて提言 ▶ P.11

【コラム】認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例③ ▶ P.12



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL https://www.roushikyo.or.jp

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

内閣府

介護現場の生産性向上についてのヒアリングで平石会長が発言「職員・利用者を大事にする環境づくり」を強調

規制改革推進会議 第2回医療・介護・感染症対策ワーキンググループ

ポイント

- ① サービスの質向上と職員の負担軽減の両立がテーマに
- ② 全国老施協は人員配置基準の見直しについて要望

▶ 厚生労働省や関係機関などへのヒアリングを実施

2月7日、規制改革推進会議の下に置かれた「第2回医療・介護・感染症対策ワーキンググループ」が開催された。議題「持続的な介護制度の実現」では「介護施設における介護サービスの質の向上と介護職の負担軽減の両立」がテーマとして取り上げられ、厚生労働省や関係機関等へのヒアリングが行われた。

▶ 厚生労働省 令和4年度に生産性向上の取り組みについて実証事業を実施

ヒアリングでは、まず厚生労働省がテクノロジーの活用による人員配置基準の緩和等について、社会保障審議会介護給付費分科会で議論を行っていることを紹介し、「令和3年度は介護報酬改定の内容を踏まえ、夜間における見守り機器等を導入した場合等の実証を中心に行ってきた。令和4年度は、実証の対象を拡大し、いわゆる介護助手の活用や、介護事業者等から提案のあった生産性向上の取り組み等をテーマとして実証事業を進める」と説明した。

介護ロボットの実証研究にあたる三菱総合研究所は「生産性向上に関する取り組みは、単に業務効率化・業務負担軽減をめざすべきものではなく、サービスの質の向上にもつなげることをめざすべきであり、利用者・家族、職員、経営者など複数の観点で評価することが望ましい」と主張した。

▶ 平石会長 「介護報酬上は、すべての施設でニュートラルな対応を」

全国老施協の平石朗会長は全国老施協版介護ICT導入モデル事業を紹介し、「ロボット・ICTは積極的に取り入れる必要があると考えている」とする一方、「介護は高度な対人サービスだ。単純労働に置き換えるわけにはいかない」と述べ、介護現場におけるICT実証事業について「短期的に少ない人数でできるとしても、実際に継続できるのか。産休や育休取得推進、短時間勤務が進められるなか、臨時に職員が不足するケースも出てきている。こうした現象も踏まえたうえで、長期的にケアの質が担保されるのかを考える必要がある。本当に週2回以上の入浴ができていないか。あるいは新人の研修期間を取れるのか、有給が取れるのか。こうしたことができなかったら、介護の職場が避けられるのは明らかだ。大事なのは意欲を持って働いてもらうことだ」と強調した。

ICT等の導入による人員配置基準の見直しについては、「今3:1とされているが、現状として、それ以上の職員を配置している。」とし、検討の手続きについて「社会保障審議会などできちんと議論し、検証していただきたい。仮に人員配置基準上の限定的な特例を設ける場合、特例の対象となる施設もならない施設も、介護報酬上では加減のないよう、ニュートラルにしていきたい。特殊な環境でうまくいっても、それを全部に広げられれば厳しい状況に陥る可能性がある」と述べ、「全国老施協はLIFE（科学的介護情報システム）やICTの活用により、高齢者を大事にし、あわせて職員を大事にする職場を目標としている。こうした職場をつくらない限り、日本の介護に未来はない」と発言し、配慮を求めた。

日本介護福祉士会の及川ゆり子会長は、会員へのアンケート調査を行ったところ、「新たな業務負担になるのではないか」「利用者の変化に気づきづらくなるのではないか」「配置基準の緩和が、結果として質の高い介護サービスの提供や業務負担の軽減に逆行することになるのではないか」といった懸念があったことを報告し、「働く者の不安を払しょくしていただきたい」と要望した。



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協

全国老施協、高齢者福祉・介護の施設・事業所を対象とした「新型コロナ電話相談事業」を開始

全国老施協 令和4年度コロナウイルス感染症電話相談事業

ポイント

- ① 感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師が回答
- ② 相談は無料。平日に5時間受け付け

▶ 感染症への対応方法、感染対策に関するワンポイントアドバイスを実施

全国老施協は、新型コロナ感染症への対応について、感染症について高い専門性を有する看護師（感染管理認定看護師および感染症看護専門看護師（以下「認定看護師等」））による「新型コロナ電話相談事業」を実施する。オミクロン株によるコロナ感染症が全国的に急拡大するなか、極めて厳しい感染対策を強いられている高齢者福祉・介護施設・事業所を支援するのが目的。概要は以下の通り。

- 実施主体 : 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
- 電話相談事業の対象 : 「新型コロナウイルス感染症が発生した」または「疑い例が発生した」高齢者福祉・介護の施設・事業所の代表者（管理者、感染管理担当者等）
- 電話相談事業の利用料 : 無料
- 電話相談事業の内容
 - (1) 主な相談内容
 - ・ 感染症への対応方法の助言
 - ・ 感染対策に関するワンポイントアドバイス 等
 - (2) 実施期間 : 令和4年2月中旬から令和4年6月まで（予定）
 - (3) 実施時間
月曜から金曜 1日5時間（10時～12時、13時～16時） ※土日祝日除く
実施日ごとに1名の相談員（認定看護師等）を配置する予定。
具体的な実施日は、全国老施協ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策特設ページ」（随時更新）でご案内いたします。
 - (4) 電話相談の手順・方法
 - ① 一次受け付け
一次受付申込表（ホームページからダウンロードした所定フォーム）に必要事項を記載の上、メールにて申し込みください。
 - ② 電話相談
 - ・ 上記（3）の実施時間に、相談員（認定看護師など）から電話させていただきます。
 - ・ 一次受け付けが多くあった場合は、ご連絡までに時間がかかる場合があります。

（参考資料：<https://onl.la/zCYLWLF>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



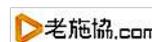
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

厚生労働省、通所系サービスの介護報酬算定に特例的扱いを適用 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な 取扱いについて（第27報）（介護保険最新情報Vol.1034）

ポイント

- ① 訪問サービスに切り替えても同様の扱いが可能に
- ② まん延防止等実施期間の最終日が含まれる月分まで

▶ 通所系サービスへの臨時特例措置 2月のサービス提供分から適用

厚生労働省は2月9日、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第27報）」（介護保険最新情報Vol.1034）を自治体や関係団体に事務連絡した。通所系サービスの介護報酬算定に、新たな特例的扱いを適用する。

通所系サービスについては、事業所が居宅を訪問しできる限りのサービスを提供した場合や、サービス提供時間を可能な限り短くする工夫を行った場合、実際のサービス提供時間の区分に対応した報酬区分での介護報酬を算定できるなどの特例的取り扱いが適用されてきた。今回、オミクロン株による全国的な感染拡大を受け、まん延防止等重点措置等の措置を実施すべきとされた区域において、下記のような取り扱いを新たに行うとしている。算定にあたっては、▽請求日より前に指定権者に所定の様式をメールなどで提出する、▽利用者に説明し同意を得る、▽居宅介護支援事業所と連携する一ことなどの要件が必要となる。

【報酬特例の概要】

内容

必要とされる感染防止対策をさらに徹底しながら必要な介護サービスを継続するという観点から、①訪問サービスへの切り替え、および、②通所サービスの提供時間短縮における報酬の取り扱いとして、居宅サービス計画書に位置づけられた提供時間の半分以上の時間をサービス提供した場合等に、それに対応した報酬区分の算定を可能とする。

対象事業所

新型インフルエンザ等対策特別措置法によるまん延防止等重点措置等の措置の実施区域に所在する通所系サービス事業所

対象期間

令和4年2月（サービス提供月）からまん延防止等重点措置等の実施期間の最終日が含まれるサービス提供月

（参考資料：<https://onl.la/VNetiQR>）



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

厚生労働省が10月以降の臨時の報酬改定を踏まえ、「令和4年度介護報酬改定に関する審議報告(案)」を提示

第207回社会保障審議会介護給付費分科会

ポイント

- ① 10月以降の臨時の報酬改定の内容案が固まる
- ② 介護事業経営概況調査は新型コロナの影響も調査

▶ これまで処遇改善の対象となっていないサービス種類・職種の改善にも付言

政府は今年10月以降に臨時の報酬改定を行い、介護職員などの収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げる措置を講じることを決定した。これを受け、介護給付費分科会で行われた議論を踏まえ、厚生労働省は「令和4年度介護報酬改定に関する審議報告（案）」を取りまとめて、2月7日に開催した分科会で提示した。概要は以下の通り。

- 加算の対象(取得要件)：介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得している事業所を対象とする。加算額の3分の2以上はベースアップ等（「基本給」または「毎月決まって支払われる手当」）の引き上げに用いることを要件とする。
- 加算率の設定：加算率はサービス種類ごとの介護職員の数に応じて設定。
- 事業所内における配分方法：事業所の判断により、介護職員以外の職員の処遇改善に充てることができるよう、柔軟な運用を認める。

なお審議報告案には、分科会での検討において「これまで処遇改善の対象となっていないサービス種類・職種についても、これらのサービス種類・職種における担い手不足や賃金の実態等を踏まえ、加算の対象とすべき」との意見があった旨が付け加えられた。

続いて厚生労働省は、「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和4年度調査）」と「令和4年度介護事業経営概況調査」の内容等を説明した。

▶ 処遇改善加算の事務的負担の実情を訴え、留意を求める

審議に入り、介護報酬改定に関しては、事業者や指定権者の事務負担の軽減・簡素化や、職員の賃金改善の効果検証の必要性などに関する意見が出た。

全国老協の小泉立志副会長は「今年10月での見直しは困難だと思うが、どこかで処遇改善加算、特定処遇改善加算のあり方について検討いただきたい。複雑さゆえ、処遇改善加算の計算ができるのは大きな法人でも数人しかいないとか、特定処遇改善加算を基本給や手当で支給するのは現実的に困難であり年度末にまとめて支給しているなどの声がある。事務的負担が増大していることに留意していただきたい」と述べた。介護事業経営概況調査については、「新型コロナウイルス感染症の項目では目安として5人程度のクラスターが発生したかも問うべきではないか。1~2人の発生とクラスターでは、施設への影響に大きな差がある。クラスターが発生すると収束まで1か月あまりを要し、施設経営への影響は大きい」との意見を述べた。

この日、厚生労働省が示した審議報告案などの内容は概ね了承された。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=415538>)



ご意見・ご要望は
こちらまで



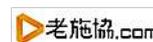
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

厚生労働省、介護職員処遇改善支援補助金に関する届出の留意点を通知

介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告について

ポイント

- ① 補助金の実施主体である都道府県への報告が必要
- ② チェックを入れるだけの簡易な様式例を用意

▶ 賃金改善開始の報告 項目にチェックを入れるだけの簡易様式で

厚生労働省は、介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告についての留意点をとりまとめ、都道府県に事務連絡した。介護サービス事業所への周知を依頼している。

同補助金の実施主体は都道府県であるため、介護サービス事業者は都道府県知事に対して「介護職員処遇改善支援補助金計画書」の提出と、「介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始」の報告が必要となる。また、各事業所への案内も都道府県から行われる。

報告については、様式例を作成。法人名、代表者名などの基本情報に加え、対象サービス事業所であることや、賃金改善を開始したことなどを確認する項目にチェックを入れるだけの簡易なものとなっている。

▶ 原則として2月末までに都道府県に賃金改善開始の報告を

また、同報告については、2月分および3月分の賃金改善を行っていることを担保するため、4月15日までの提出としている処遇改善計画書に先立って提出することが必要。原則として2月末日までとされており、北海道、福島県、東京都などで報告が開始されている（2月7日時点）。ただし、

- ▽ 3月分とまとめて2月分の賃金改善分の支給を行う場合は、3月末日までに報告すること
- ▽ 2月分から賃金改善を行っているにもかかわらず、やむを得ない事情により未報告であった場合には、処遇改善計画書の提出時に併せて報告を行うこと

も認められる。

(参考資料)

「R4.1.27 【厚生労働省通知】介護職員処遇改善支援補助金に係る公営の事業所・施設の取扱いについて」
(<https://onl.la/LYQJpVr>)

「R4.1.27 【厚生労働省通知】介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告について」
(<https://onl.la/WYB6RkP>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





厚生労働省

厚労省が新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金活用に向けて改めて制度を周知

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

ポイント

- ① 休業手当を受けることができなかった労働者に支給
- ② 事業主は「支給要件確認書」の記載に協力を

▶ 感染拡大を受け、改めて制度の活用を呼びかけ

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症およびまん延防止措置の影響により休業させられ、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった労働者に対して支給される「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について、改めて周知している。

これは休業前の1日当たり平均賃金の8割を休業実績に応じて支給するもので、事業主の負担はない。勤務時間が短くなった人や、シフトの日数が減少した人も対象となる。

支給に当たっては労働者の申請が必要で、休業した期間が令和3年4月～12月の場合は令和4年3月31日（木）まで、休業した期間が令和4年1月～3月の場合は6月30日（木）までが申請期限となっている。なお、申請の際に添付する「支給要件確認書」には事業主が休業の事実などを証明する必要があるため、協力するよう事業主に求めている。

(参考資料: <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>)

事業主・労働者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給に当たり、事業主の皆さまのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の概要

主に以下2つの条件に当てはまる方に休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を、休業実績に応じて支給する制度です。なお、事業主の負担はありません。

- ① 令和2年4月1日から12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が休業させた中小事業主に雇用される労働者
- ② その休業に対する賃金（休業手当）を受けることができない方

「支給要件確認書」の記載について～事業主の皆さまへご協力をお願いします～

休業支援金・給付金の支給に当たっては、労働者が申請する際に申請書に添付する「支給要件確認書」に、休業の事実などを証明いただく必要があります。円滑な支給のため、「支給要件確認書」の記載についてご協力をお願いします。

《注意事項》

- ・ この支給要件確認書の記載は、休業支援金の支給要件を確認するためのものであり、労働基準法第26条の休業手当の支払義務の該当性について判断するものではありません。
- ・ 申請には労働保険番号が必要です。農林水産の一部の事業を除き、労働者を1人でも雇用していれば、業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、手続きを行う必要があるものです。
- ・ 労働者が休業支援金の支給申請をしたことのみを理由として、当該労働者の解雇や雇止め、労働条件の不利益変更などを行った場合、労働契約法に照らして無効等となる場合があります。また、業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと等は、職場におけるパワー・ハラスメントに該当する場合があります。

休業支援金の申請に関する職場のトラブルについて～労働者の皆様へ～

休業支援金の申請に関連して、解雇、雇止めなど職場のトラブルなどがあれば、総合労働相談コーナーにご相談ください。

同コーナーは、全国の都道府県労働局や労働基準監督署などに設けられており、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題について、ワンストップで相談の受付等を行っています。

休業支援金に関するお問い合わせは

- お電話でのお問い合わせは厚生労働省コールセンターへ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

その他、休業支援金に関するQ&Aや、申請書等は厚生労働省HP特設サイト（下記URL）に掲載しています（「休業支援金」等で検索ください）。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

厚生労働省・都道府県労働局 LL021030保01

出典：厚生労働省



ご意見・ご要望は
こちらまで



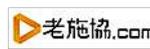
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





厚生労働省

厚生労働省が「重層的支援体制整備事業」への交付金算定方法の改正などを通知

令和3年度地域支援事業交付金交付要綱の改正点について
(介護保険最新情報Vol.1033)

ポイント

- ① 地域包括支援センターの運営費に関する猶予期間が終了
- ② 重層的支援体制整備事業の費用相当額を控除した額を算定

▶ 重層的支援体制整備事業の創設により交付金の算定方法を変更

厚生労働省は2月7日、令和3年度地域支援事業交付金交付要綱の改正点を自治体関係者に事務連絡した（介護保険最新情報Vol.1033）。

主な改正点は、基準額の計算式や地域包括支援センターの運営費に関する猶予期間の終了、交付額の算定方法の変更などとなっている。

- 基準額の計算式について、令和3年度における高齢者の伸び率を令和2年度の上限額に乗じるなどの改正を行う。
- 地域包括支援センターの運営費について、総支出から予防プラン作成の収入分を差し引いた額が交付されるが、包括的支援事業（総合相談業務等）と予防プランの作成業務を兼務する職員が重複した形で交付されている実態があったことから、平成29年度から交付額の算定方法を明確化。令和2年度までは猶予期間となっていたが、この特例的な取り扱いを終了する。
- 地域共生社会づくりに向けて重層的支援体制整備事業を実施する市町村への交付金については、従来の算定方法により得た額から、重層的支援体制整備事業に要する費用相当額を控除した額を算定する。

このほか、重層的支援体制整備事業の創設に伴う改正などを踏まえた提出様式の修正や、総合事業における上限制度の運用の見直しなどが行われている。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=contents&subkey=415593>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

 在宅・地域密着
その他

グループホーム

 厚生労働省
など

厚労省等がインボイス制度施行に向けて「適格請求書発行事業者」登録申請準備を呼びかけ

消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について

ポイント

- ① 厚労省がインボイス制度に関する講師を派遣
- ② 中小企業に向けた支援措置も案内

▶ インボイス制度に関する説明会や案内、Q&Aなどを周知 活用を促す

厚生労働省は2月4日の事務連絡で、令和5年10月1日から施行される消費税の「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）について周知を依頼している。

インボイス制度は、軽減税率により複数の税率が発生するのに際し、仕入税額控除に適格請求書（インボイス）などの保存が必要となる制度。買手は消費税の仕入税額控除を受けるためにインボイスの保存が必要となり、売手はインボイスの交付を行うために昨年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となる。また、免税事業者からの仕入れについては、制度導入後の3年間は仕入税額の80%、その後の3年間は仕入税額の50%を控除できる経過措置が設けられている。

これらを踏まえて、厚生労働省は各団体が主催する会員事業者向けのインボイス制度に関する説明会・研修会に講師を派遣。派遣依頼は、随時受け付けている。

「適格請求書発行事業者」の登録申請手続きについては、国税庁のホームページの「インボイス制度特設サイト」内に掲載しており、制度に関する資料や説明会の案内なども紹介。一般的な質問を受けつけるフリーダイヤルも開設している。

国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター（フリーダイヤル）
0120-205-553（無料） 9:00～17:00（土日祝除く）

免税事業者やその取引先の対応については「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」にとりまとめて公表。財務省、公正取引委員会、中小企業庁、国土交通省のサイトに掲載されているほか、個別事例の問い合わせに対応する相談窓口も設けている。

また、令和3年度補正予算において、中小企業に向けた支援措置として、インボイス制度への対応に向けたIT導入補助金や持続化補助金などの予算措置も講じられている。支援措置については、下記中小企業庁のパンフレット参照。

中小企業庁 中小企業等に向けた支援措置（中小企業庁生産性革命推進事業）
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=contents&subkey=415587>）



ご意見・ご要望は
こちらまで



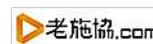
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協
全老健
GH協

介護3団体がワクチン接種について記者会見 追加（3回目）接種に関する合同調査報告

ポイント

- ① 高齢者施設における追加接種の状況が明らかに
- ② 接種券を待つことによる対応の遅れも多い

▶ 追加接種に関する合同調査を実施

新型のオミクロン株により新型コロナウイルス感染症の感染者が急増するなか、追加（3回目）のワクチン接種が始まったが、高齢者施設における接種も含め、対応の遅れが指摘されている。全国老施協は全国老人保健施設協会、日本認知症グループホーム協会と合同で、高齢者施設等における追加接種に関する調査を実施した。調査期間は2月3日～9日。調査対象は特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホームなど。回答数は3団体合計で5,829施設。

主な結果として、感染状況については「利用者・職員ともに陽性者、濃厚接触者は発生していない」割合が63.9%だった。

追加接種の状況については「追加接種に向けた調整(ワクチンや接種体制の確保等)は開始しているが、入所者・職員ともに追加接種を完了していない」が42.2%であった。

「完了していない理由」としては、「追加（3回目）接種のワクチンが今後届くため」の27.1%や「接種券がそろってから対応しようと考えていたため」の24.4%などがあつた。

▶ 総合的な支援を求める

調査結果や現状を説明するため、3団体は2月10日、合同で記者会見を実施した。

全老健の東憲太郎会長は「高齢者施設は接種券を待つことなく、自治体に早く打ってほしいという働きかけをしてもらいたい。自治体も高齢者施設に接種券無しでも打てることをアピールしてほしい」と要望した。

グループホーム協会の河崎茂子会長も「アンケートを配布するとすぐに回答があつた。いかに困っているか、現実を知っていただきたいという熱意の表れだ」と述べ、公的機関と民間の連携の重要性を述べた。

全国老施協の大山知子副会長は政府等に「ブースター接種以外にも検査キット等の支給の充実、感染症の専門医師の派遣など総合的な支援」を求めた。

ご意見・ご要望は
コチラまで

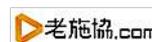
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



新型コロナウイルス
感染症対策
分科会

高齢者施設におけるレク時のマスク着用、送迎時の複数の窓開けを政府分科会にて、改めて提言 第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会

ポイント

- ① オミクロン株の感染・伝播性の高さに必要な対応を
- ② 感染制御・業務継続支援チームによる支援体制の強化を

▶ オミクロン株に特徴的なクラスターの事例に基づき対応を呼びかける

政府は2月4日、第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催し、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策に関する提言をまとめた。

高齢者施設におけるオミクロン株に特徴的なクラスターの事例として、入所者が毎朝マスクを着用せずに集団で健康体操を行っていたほか、消毒液の設置など施設の感染防止策が不十分であったことや、通所施設での送迎中に車内循環の暖房を常時入れていたことから換気のための窓開けが不十分だったなどのケースを報告。オミクロン株は感染・伝播性が高いことを踏まえ、レクリエーション時のマスク着用や送迎時の複数の窓開けなど、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底するよう要請した。

また、感染制御・業務継続支援チームなどによる支援体制を強化し、特に利用者が新型コロナウイルス感染症から回復して退院する場合の早期受け入れや施設内の療養環境整備のため医師・看護師を派遣する体制を構築するなど、施設での体制強化も併せて要請。通所施設では、動線の分離などの感染対策の徹底を求めている。

▶ 利用者や家族のQOLを考慮して、オンライン面会の検討も要請

面会者についてもマスク着用や手指消毒などの基本的な感染防止策を徹底し、感染が拡大している地域では利用者や家族のQOLも考慮して、オンライン面会も検討するよう助言している。

このほか、日々の体調管理の徹底や集中的実施計画に基づく頻回検査の実施、利用者および従事者に対する速やかなワクチン追加接種の実施などを促している。

(参考資料：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai12/gijisidai.pdf>)

高齢者福祉施設でのクラスター発生件数



新型コロナウイルス
感染症対策分科会の
資料を基に作成



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例③

「認知症の人のためにできることがあると思えるプログラム」

認知症の人のBPSD（行動・心理症状）は問題行動ではなく、とても大切なメッセージとして捉え、関わる職員が視点を揃えてPDCAサイクルでケアを実践することが求められています。

全国老施協では、その認知症ケアの実践に効果的な手法である「BPSDケアプログラム」を推奨し、その普及・啓発に取り組んでいます。そこで、実際にこの「BPSDケアプログラム」を取り組まれている事業所の皆さんの声をお届けさせていただきます。



老施協総研運営委員会
委員長 尾関 英浩

●第3回コラムでは…

Vol.816（2022年2月4日）掲載のコラムでは、認知症BPSDケアプログラムの具体的な実施内容等についてお伝えしましたが、今回から第6回（Vol.820 2022年3月3日）にかけて、「ケアプログラムを実施する上での4つのステップ」について1つずつ取り上げてまいります。

第3回では、「①NPI評価尺度を用いたBPSDの『観察・評価』」について記載しております。

ステップ① 観察・評価

行動・心理症状をチームで評価



①観察・評価：SOSを見落とさない

NPI-NH評価尺度

・行動・心理症状の国際的な評価尺度

・12種類の症状を包括的に評価

例：アパシー（無気力・無関心）

・NPI-NHに沿って、ケアチームで話し合いながら評価を行う

・過少評価を避けられる

・行動・心理症状のスコア（NPI-NH）：サービスや環境が利用者さんのニーズにあっているかどうかの評価指標



DEMASE

参照：「行動・心理症状(BPSD)に着目した認知症ケアのアプローチ」
東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター 西田 淳志 氏

●NPI評価尺度を用いたBPSDの「観察・評価」について

ここでは、BPSDをチームで評価する部分となります。このステップでの目標として、「SOSを見落とさない」ことが重要とされています。BPSDはSOSのサインと捉え、そのサインを見落とさないようにすることです。そのためには、それぞれの職員が思い描いているBPSDの統一、評価基準の統一をすることが必要となります。

そこで、ある程度網羅的にBPSDを評価できるということや、チームで複数の人と議論しながら評価していくことができるという観点から、評価尺度として「NPI-NH」を使用し、BPSDの評価を行っていきます。

また、NPI-NHを使い、症状について評価をしていくため、問題行動を評価しているという認識に戻りがちですが、問題行動の評価ではなく、その方のニーズに適した環境やサービスが提供できているかを評価するものとなります。そのため、ニーズと環境が適切でないことによって起こるのがBPSDとなります。

BPSDケアプログラムインストラクター 中西 三春

東北大学医学部・医学系研究科 精神看護学分野 准教授

「認知症を治すことはできなくても、認知症の人を幸せにすることはできる」

誰の言葉だと思いますか？ 研究者でも哲学者でもなく、また何か特別な資格を持っている専門家でもない。ケアの第一線にいる介護スタッフの方の言葉です。

私は東京都医学総合研究所で、認知症の行動・心理症状に対する心理社会的なケアを推進する東京都の事業に携わってきました。私たちのチームは諸外国で導入されているケアプログラムをいくつか視察して、最終的に、スウェーデンのBPSDケアプログラムにたどり着きました。これを原型に、東京都モデルとして開発したものが、日本版BPSDケアプログラムです。

冒頭の言葉は、海外視察でケアプログラムを実際に行っている介護スタッフから聞いたものです。ケアプログラムを始める前は、「認知症」は「(治療法のない)

病気」だからどうしようもない、介護スタッフには何もできない、と無力感を覚えていた。その同じ人がケアプログラムを通じて、自分にできることがあると知ったのです。

ケアプログラムが答えをスタッフに授けるのではない。利用者さんの声にならないニーズを、チームのみんなで情報を拾い集めて考える。そうして考えて行ったことが、利用者さんを実際に幸せにできたかどうかは、行動・心理症状の変化が教えてくれる。BPSDケアプログラムは、このプロセスをお手伝いします。答えはいつでも利用者さんの中にある。スタッフは利用者さんに向き合って答えを探す。これこそ人が人をケアするということの原点であり、人の幸福に寄与するものだと信じています。

★「認知症BPSDケアプログラム実践報告動画配信」について

BPSDケアプログラムについて理解を深めるとともに、今後の認知症ケアのさらなる向上を目的として、3月中旬を目途に、BPSDケアプログラムを取り組まれている施設・事業所の方より、取り組みの成果や効果等、実践事例についてご報告いただく動画を本会ホームページで配信いたします。詳細につきましては、別途お知らせいたします。

告知・依頼

告知	2/10	全国老施協	「介護現場での課題対応力強化に向けた取り組みに関する調査」ご協力をお願い←New!
	2/10	全国老施協	全国老人福祉施設協議会 令和3年度 自然災害発生時における事業継続計画（BCP）ひな形と参考動画の公開←New!
	12/24	全国老施協	老施協チャンネル 介護の魅力をもっと15秒以内で伝えてみませんか！ショート動画を募集中！
	12/3	全国老施協	令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的基礎講習 開催要項
	11/19	全国老施協	令和3年度 全国老人福祉施設研究会議 鹿児島会議
	10/1	全国老施協	第78回全国老人福祉施設大会 山口大会 オンライン開催
	原則 毎週水曜	相談支援	法律相談窓口（JS リーガルサポート）原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00（03-5215-7725）
依頼	1/28	厚生労働省	令和3年度介護のしごと魅力発信事業(子育てを終えた層向け)「介護のおしごとのリアル」無料オンラインイベント
	1/21	厚生労働省	令和3年度介護のしごと魅力発見事業 介護イノベーターたちの働き方改革
	1/21	厚生労働省	介護の生理学研究会 聴講者募集中



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



公益社団法人全国老人福祉施設協議会

会員各位

令和3年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業

「介護現場での課題対応力強化に向けた取り組みに関する調査」ご協力をお願い

平素より当会事業の推進につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当会では令和3年度厚生労働省 老人保健健康増進等事業といたしまして、「介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業」を実施中でございます。

社会保障審議会介護給付費分科会における「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」において、次期介護報酬改定までに特に検討を進めるべき今後の課題として「認知症の方への対応、中重度者への対応、看取りへの対応など、介護現場での対応力強化が重要である」とされていることを受けて介護現場での取り組み状況の実態把握のために取り組んでいるものです。

このような中、現在、公益社団法人全国老人福祉施設協議会様のご協力を得て、会員の皆様にアンケート調査を実施させていただいております。（調査名：介護現場での課題対応力強化に向けた取り組みに関する調査）今後ますます専門化・高度化が求められる介護現場において、現在の Off-JT や OJT の取り組みや課題認識などをお伺いさせていただくことは、今後の政策立案において極めて重要となりますため、是非とも、アンケート調査へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

大変ご多用の時期に恐縮ではございますが、以下の Web アンケート URL にアクセスいただき、所定のログイン ID、パスワードを入力の上、令和4年2月17日（木）までにご回答のご協力を賜りたく、何卒お願い申し上げます。

【Web アンケート】

- ・ 調査票 URL : <https://www15.webcas.net/form/pub/kmci2112/kadaitaiou-jigyou>
- ・ ログイン ID : rkre02
- ・ パスワード : roushi22
- ・ 実施期限 : 令和4年2月17日（木）まで

(※令和4年2月14日(月)迄のご案内でしたが、延長させていただきます。)

- ・ ご回答者 : 事業所管理者の方、もしくは人材育成ご担当の方にご協力をお願いいたします。

【調査概要】

- ・ 貴事業所における介護現場での課題対応力強化の取り組みとして、Off-JT,OJT の取り組み、研修指導体制、課題認識等についてお伺いいたします。
- ・ また介護キャリア段位制度の認知・活用についてや課題対応力強化に向けた取り組みに際しての支援要望についてもお伺いいたします。

<本調査に関するお問い合わせ先> 一般社団法人シルバーサービス振興会 企画部 担当：柳澤・寺尾

TEL:03-3862-8061 e-mail : rouken2@espa.or.jp

全国老人福祉施設協議会

令和3年度

自然災害発生時における 事業継続計画 (BCP) ひな形と参考動画の公開

近年激甚化する自然災害や感染症拡大等の危機的状況に対応し、重要事業を継続するための事前準備のひとつとして、事業継続計画 (BCP) の重要度が増しており、令和3年度介護報酬改定において、事業継続計画の策定が義務付けられました (令和6年3月31日までは努力義務です)。

本会は、社会福祉施設等の防災力の向上と復旧・復興への長期的な支援体制の確立を図るため、事業継続に必要な事項を定めた、自然災害発生時における事業継続計画 (BCP) のひな形資料と、事業継続計画 (BCP) の作成のポイントを解説する参考講義動画をあわせて、全国老協ホームページにて一般公開することといたしました。

公開形式 ▶ 資料の公開と動画の配信

視聴費 ▶ 無 料

事業継続計画 (BCP) ひな形資料

自然災害発生時における事業継続計画 (記載例)

講 義 (動画)

事業継続計画 (BCP) 作成のポイント

-より、現実性のあるBCPを作るために、優先順位を考える-



講 師

びわこ学院大学 学部長 教授
一般財団法人 烏野財団 代表理事
烏野 猛氏

お申し込みの必要はございません。
無料動画と資料を全国老協ホームページにて**一般公開**いたします。

<https://www.roushikyo.or.jp/>



お問い合わせ先



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル7階
TEL: 03-5211-7700 FAX: 03-5211-7705 E-mail: js.saigaitaisaku@roushikyo.or.jp



介護の魅力を15秒以内で 伝えてみませんか

ショート動画を募集中!

1

お手持ちのスマホで
15秒以内の動画を縦構図で撮影

2

QRコード先の応募フォームより
必要事項を入力の上、ショート
動画を投稿

スマホから
簡単に応募
できます



※介護現場の日常や、職員・利用者の皆さまの特技
など介護の魅力を15秒以内で伝えていくものであ
ればどんな内容でもOK!

※応募された動画は、審査を行った上で全国老施協
が運営を行う、高齢者福祉・介護の感動や魅力を
伝えるための映像配信を行っている公式YouTube
チャンネル（老施協チャンネル）に掲載される予
定です。

～応募キャンペーン実施中～

抽選で100名様に、QUOカード300円分が当たります

募集
期間

2022.3/31

木 まで

たくさんの
ご応募お待ち
しています!



注意事項

●応募作品の著作権は公益社団法人全国老人福祉施設協議会に帰属し、本会が運営を行うYoutubeチャンネルにて、PRなどの介護サービスおよび介護従事者のイメージアップ、社会的評価向上のための広報活動事業に使用させていただきます。あらかじめご了承ください。●応募作品は返却いたしません。必要の方はコピーをおとりください。●応募作品・抜写体のあらゆる権利（特に肖像権）に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。応募に関しては、必ず被写体・写真の著作権および著作権者の了承を得てください。●応募に関する個人情報、個人情報保護法に則った管理の上、応募作品の評価、当選者への連絡、応募者名簿の管理、動画サイトへの掲載、広報活動へのご協力を依頼する目的以外には使用いたしません。●応募作品に使用する映像・音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。●応募作品は、動画投稿サイトへの掲載（第三者提供）を予定しておりますので、応募に際しては、第三者提供について被写体の了承を得てください。●応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、公益社団法人全国老人福祉施設協議会は一切対応いたしません。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1

塩崎ビル7階

TEL:03-5211-7700 FAX:03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp

令和3年度



社会福祉法人会計基準実践的基礎講習 開催要項

～正しい理解と運用を～会計実務担当者のスキルアップ！

—開催趣旨—

平成29年度より完全施行となった改正社会福祉法の成立に伴い、従来、厚生労働省局長通知として、その取り扱いが示されていた社会福祉法人会計基準については、社会福祉法人に求められる公益性、非営利性に鑑み、規範性を持たせた会計基準省令として示され、平成30年3月20日の最終改正において新勘定科目及び表示方法について若干の追加がなされています。

また、平成30年6月の財務諸表等電子開示システムにおける社会福祉充実残額算定シートにも若干の改正事項がありました。

これらの基準に則った会計処理を行うため、法人の会計実務担当者には社会福祉法人制度への理解が必要とされます。本講習では、社会福祉法人制度の概要や会計実務上留意すべき特徴など、会計実務担当者がおさえておくべき知識・スキルを身につけていただくことを目的としています。

研修動画 Web 配信のお知らせ

本研修はインターネット環境と動画を閲覧できる端末があれば、**期間内は何度でもご視聴いただける**研修となっております。是非この機会に Web でのご受講をご検討ください。

1 **主催** 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 **開催形式** 動画配信

- ・ お申込者の方には申込後3営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・ 配信予定日以降、受講費のご入金を確認できた方から研修動画視聴のための URL をご連絡いたします。

3 **申込期間** 令和3年12月6日(月)～令和4年3月4日(金) 予定

4 **配信期間** 令和3年12月10日(金)～令和4年3月11日(金) 予定

5 **受講費** 会 員 : 8,000円 / 非会員 : 16,000円

6 **受講対象** 経理経験1年～3年程度の方
※税理士、公認会計士及びコンピューターシステム会社等の関係者の参加はご遠慮ください。

7 **申込方法** WebまたはFAXでのお申し込みが可能です。下記いずれかの方法でお申し込みください。

Web 申込 全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。
(※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入ください。)
申込内容の変更や参加取消を行いたい場合は、【10】問い合わせ先までご連絡ください。

FAX 申込 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。変更・参加取消の際は「参加申込書」に上書き訂正の上、FAXにてご連絡ください。

※配信開始日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※配信開始日の前日までに申込み取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

時間	内容
30分	<p>開会挨拶・基調報告</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人全国老人福祉施設協議会</p>
計約8時間	<p>I. 社会福祉法人会計の基礎 (約 120 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人会計の特徴 2. 計算書類の解説 <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書の各内容解説 ・計算書類間の関係性の理解 3. 資金収支計算書と事業活動計算書の違い <p>II. 日常会計処理のポイント①収入処理 (約 60 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護サービスの概要 2. 介護保険事業の収入処理 3. その他の老人福祉事業（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）の収入処理 4. 補助金・寄附金関連の処理 <p>III. 日常会計処理のポイント② 支出処理 (約 80 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人件費（給与・法定福利費・退職給付費用等） 2. 事務費・事業費（各支出科目の注意点） 3. 共通経費の按分の考え方と事例 <p>IV. 経理規程の重要性 (約 55 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経理規程の内容確認と重要ポイントの解説 （帳簿組織・会計伝票・予算の必要性・出納・寄附金の取扱い・現預金管理・固定資産管理など） <p>V. 固定資産に関する会計処理 (約 90 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産の会計処理（取得時・廃棄時・移管時） 2. 減価償却費の計算 3. 国庫補助金等特別積立金の基礎知識 4. 資本的支出と修繕費（施設の大規模改修・修繕に関する会計処理） 5. リース会計の基礎 6. 固定資産の管理 <p>VI. 月次会計処理の流れ (約 35 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 月次会計処理時のチェックポイント 2. 書類の整理・保存のポイント <p style="text-align: right;">株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門 統括補佐 森田 敏史 氏</p>

9 個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

10 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（担当：田中・中村・大和田）
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F
TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705
E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp
URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的基礎講習**受講申込書**

- ※ ご案内を確認の上、すべての項目にもれなくご記入又は〇印をお付けください。
- ※ 会員番号がご不明の際は、全国老施協事務局までお問い合わせください。
- ※ お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

都道府県	会員有無	〇印をおつけください⇒ 会員 ・ 非会員							
	会員番号								
施設名									
施設所在地 (受講案内送付先)	〒 ー ※郵便番号・住所は正確にご記入ください								
TEL	TEL:				FAX:				
フリガナ	フリガナ		視聴用 URL 連絡先 e-mail アドレス						
参加者氏名	役職又は職種		※ メールアドレスの記入に誤りがあると、視聴用 URL のご案内が お手元に届かない可能性があります。メールアドレスはブロック体で わかりやすくご記入ください。 ※ o(オー)と0(ゼロ)や - (ハイフン) と _ (アンダーライン)、 l (エル) と 1 (イチ) 等の区別が付くようご記入ください。						
受講費用	会員 8,000円 ・ 非会員 16,000円								
備考欄	※FAXにてお申込みの方は内容に変更・取消が発生した場合は、その旨こちらにご記入の上再度FAXにてお送りください。								

【問合せ先】

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

お申込締切日：令和4年3月4日（金）

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

令和3年度

全国老人福祉施設
研究会議

鹿児島 会議

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

開催期日

令和4年 1月13日(木)～3月31日(木) (オンデマンド配信期間を含む)

開催地

鹿児島県鹿児島市 (川商ホール (鹿児島市民文化ホール) 他)

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 鹿児島県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、鹿児島県、鹿児島市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

会 員：6,000円(税込)
非会員：12,000円(税込)

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への 船出



～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子・高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱としそれぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

また、サービスを出来るだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進しなければなりません。

こうした多種多様な課題への解決策を見出すべく、実践事例や研究成果を全国の仲間と共有し、共に学ぶことが、これから迎える新時代をより良いものに変えていく重要なきっかけとなります。

先人の成功者の言葉に学ぶとすれば、「新しい発想を得ようと思うなら、まず誰かに話を聞け」と本田宗一郎氏。また、イチロー氏は、「メジャーリーガーの凄いところは、一度『あ、すごい選手だ』と認めたら、2500本もヒットを打っている選手でも聞きに来ます。それが偉大な点ですね」と言っています。これらの教えを見習い、私たちは互いの努力や成果を持ち寄って、次の時代へと繋がる新しい知識を共有していくことが大切です。

令和3年度全国老人福祉施設研究会議(鹿児島会議)は、私たち一人ひとりが高齢者福祉の担い手として志を一つとし「共に学び、共に新時代を切り拓くべく」開催するものです。

1/13

木 18日

※感染症の流行状況によっては無観客での開催等、開催方法が変更となる場合がございます。

全体会プログラム

(ライブビューイング同時開催)
※後日オンデマンド配信

11:30 12:30 13:00 13:30 13:50 14:10 14:20 15:30 17:00 17:10

受付	オープニング アトラクション	開会式典	基調報告	中央情勢 報告	休憩	記念講演 (1)	記念講演 (2)	次期開催県 挨拶
----	-------------------	------	------	------------	----	-------------	-------------	-------------

全体会場

川商ホール(鹿児島市民文化ホール)

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号

- 11:00 開場
- 11:30 受付開始
- 12:30~12:50 オープニングアトラクション **「TEAM KAGOSHIMA」**
- 12:50~12:57 **「介護士さん音頭」** 歌手 さつま たけと氏
- 13:00~13:30 開会式典
- 13:30~13:50 基調報告 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
- 13:50~14:10 中央情勢報告 参議院議員 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 常任理事 そのだ 修光
- 14:10~14:20 休憩
- 14:20~15:30 記念講演 **「断捨離「引き算の解決法」~住まいと心のガラクタさようなら~」**

一般財団法人「断捨離®」代表 **やました ひでこ氏**

断捨離提唱者
ミリオンセラー作家
一般財団法人「断捨離®」代表

学生時代に出逢ったヨガの行法哲学「断行・捨行・離行」に着想を得た「断捨離」を日常の「片づけ」に落とし込み応用提唱。誰もが実践可能な「自己探訪メソッド」を構築。
断捨離は人生を有機的に機能させる「行動哲学」と位置づけ、空間を新陳代謝させながら新たな思考と行動を促すその提案は、年齢、性別、職業を問わず圧倒的な支持を得ている。
『断捨離』をはじめとするシリーズ書籍は、国内外累計600万部ミリオンセラー。アジア各国、ヨーロッパ各国において20言語以上に翻訳されている。



※「断捨離」はやましたひでこ個人の登録商標であり、無断商業利用はできません。

- 15:30~17:00 記念講演 **「介護に携わる君たちへ、君たちに望むこと」** 事前収録

医療法人真正会・社会福祉法人真正会 理事長 **齊藤 正身氏**

略歴
昭和31年生まれ
1983年 帝京大学医学部卒業
1985年 埼玉医科大学附属病院入局(放射線科および第3内科研修)
1988年 医療法人真正会 霞ヶ関中央病院入職
1990年 医療法人真正会 霞ヶ関南病院 病院長就任(2010年まで)
2000年 社会福祉法人真寿会(2019年 社会福祉法人真正会に名称変更)理事長就任(現職)
2002年 医療法人真正会 理事長就任(現職)



主な社会活動
日本リハビリテーション病院・施設協会 会長
全国デイ・ケア協会 名誉会長
厚生労働省社会保障審議会介護保険部会 臨時委員(歴任)など

主な著書
『医療・介護に携わる君たちへ』(幻冬舎)など

- 17:00 次期開催県挨拶

KAGOSHIMA2021

分科会	テーマ
第1	<p>伴走型介護の追究 —(コロナ禍)その人らしい人生を支える科学的ケアの実践—</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症ケア ▶ 自立支援介護(ADL・QOL向上) ▶ 常食化への取り組み ▶ 医療・介護の連携 ▶ 記録の活用とアウトカム評価 ▶ 看取り介護 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医行為(咳痰吸引、経管栄養等) ▶ 機能訓練(リハビリテーション) ▶ 口腔ケア ▶ 個別ケアの実践 ▶ 非常時における介護の挑戦(感染症・災害等)
第2	<p>2040年に向けた特別養護老人ホームの進化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉法人戦略(経営・運営) ▶ 地域における公益的な取り組みの実践 ▶ 財務分析による経営の合理化・適正化 ▶ 既存の社会資源との連携や広報戦略 ▶ 効果的な人員配置の工夫や ICT による業務効率化と経営改善 ▶ 地域共生社会の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域資源の利活用(校舎跡地活用事業など) ▶ 医療・介護の連携による協同組合の活用による経営の効率化 ▶ 地域医療介護総合確保基金を活用した事業展開 ▶ 小規模法人のネットワーク化事業による経営効率化 ▶ 社会福祉法人の利用者負担軽減の取り組み ▶ 災害対策、コロナ対策
第3	<p>2040年を見据えた人材採用・育成・定着戦略とコロナ禍での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍での介護人材採用戦略 ▶ コロナ禍での介護人材育成と定着 ▶ コロナ収束後を見据えた人材確保 ▶ 潜在介護福祉士の復職支援 ▶ 働き方改革とアクティブシニア ▶ コロナ禍における外国人介護人材の4種の受け入れ制度の課題と対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人介護人材定着への課題と対応 ▶ 従事者の働きやすい環境づくり ▶ モチベーションにつながるキャリアパスの形成 ▶ 人事考課・ロボット導入による業務効率化 ▶ 外国人材の活用
第4	<p>地域包括ケア・地域共生社会を支える在宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT・LIFE 導入への取り組み ▶ コロナ禍におけるサービスの展開 ▶ 過疎地域におけるデイの生き残り戦略 ▶ 健康寿命延伸に向けた重度化予防・改善に向けた取り組み ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 在宅での効果的なサービスの展開 ▶ 多職種協働による機能訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域での栄養ケアの実態とフレイル予防 ▶ 認知症ケアや医療依存度の高い方へのケア ▶ 自立支援・ADL 改善やICFに基づくケア ▶ 共生型サービス・保険外サービスの展開 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の展開
第5	<p>新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 変わる利用者像と新しいサービスの実践 ▶ ICT 化への導入と新たな取組 ▶ 特定施設入居者生活介護の経営と LIFE の活用 ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被虐待高齢者など緊急時の受け入れ ▶ 重度者への対応や医療との連携 ▶ 入居者の確保に関する取り組みや広報戦略 ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)や地域へのアウトリーチ ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 生活困窮者自立支援法等に関する取り組み
第6	<p>“福祉”を届けるべき人々への包括的な支援と持続可能な養護老人ホームの経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応 ▶ 特定施設入居者生活介護における LIFE の活用 ▶ ICT 活用の取り組み ▶ 契約入所の取り組み ▶ 高齢者の住まい確保に関する取り組み ▶ BCP(自然災害・感染症)の策定と具体的な取り組み ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 通いの場・生きがいづくりや地域移行・中間的就労の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア、高齢障害・精神障害・慢性疾患(難病を含む)の方への対応 ▶ 介護サービスや一般型特定施設の経営 ▶ 老朽化・大規模修繕等の取り組み ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)、地域へのアウトリーチ ▶ 生活保護や生活困窮者自立支援法等に関する取り組み ▶ 地域定着支援センターや矯正施設等との連携
先駆的特別報告	<p>※老施協総研調査研究助成事業対象者による先駆的特別報告</p>

2

分科会プログラム(完全オンデマンド配信)

○ 実践研究発表(1発表15分)

○ 研究者による先駆的特別報告(1報告30分)

※ 老施協総研調査研究助成事業により実施した研究事業を報告します。

報告 1	ICTシステムを用いた多職種による遠隔モニタリングがもたらす食支援業務の質向上および効率化に関する実証研究 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 口腔保健支援学分野 教授 尾崎 和美 氏
報告 2	医師とつながる機能を有する多職種連携医療介護情報共有システムの導入による業務改善と負担軽減の検証 社会福祉法人 山彦会 理事長 櫻井 博規 氏
報告 3	伴走型介護の概念に基づいたQOL向上のための生活プログラム自動生成・実施結果データベース化システムの実用化と実証実験 東海大学 情報理工学部 コンピュータ応用工学科 教授 浅川 毅 氏
報告 4	見守りセンサーとコミュニケーションロボットの連携検証 ―見守り・コミュニケーションのバックアップロボット― 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 理事長 中山 辰巳 氏
報告 5	主任層のリーダーシップ行動が介護職の就労継続意識に及ぼす影響 ―従来型・ユニット型施設別のリーダー養成システムの構築に向けて― 西南学院大学 人間科学部 准教授 田中 康雄 氏
報告 6	介護職員が行う標準化された口腔ケアの入院予防効果および医療費削減効果の検証 ～口腔ケアの科学的介護への確立に向けて～ 株式会社クロスデンタル CEO クロスケアデンタルクリニック 院長 瀧内 博也 氏
報告 7	高齢者施設における「赤外線見守りシステム+介護コミュニケーションロボット+生体センサー」導入が夜間介護業務改善に及ぼす効果の検討 社会福祉法人東京聖新会 フローラ田無 施設長 尾林 和子 氏
報告 8	眠りSCANの活用による業務改善とユニットケアの確立 ～適切なアセスメントからその人らしさを支えるチームアプローチの確立を～ 社会福祉法人 緑風会 介護老人福祉施設ふるさと那賀 施設長 井馬 美智代 氏
報告 9	介護ロボット(AIによる言語解析)開発による介護記録記載の負担軽減への取り組み ～更なる音声認識率の向上を目指して～ 社会福祉法人 野の花会 アルテンハイム加世田 法人本部 楠元 寛之 氏
報告 10	外国人介護職員の安定的・継続的な就労に向けた調査研究 東京福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師 熊谷 大輔 氏
報告 11	認知症の人の意思決定支援にかかわる人々の支援の現状と課題 東都大学 幕張ヒューマンケア学部 看護学科 講師 内野 良子 氏
報告 12	新型コロナウイルス禍における特別養護老人ホームの経営のあり方と経営指標の開発に関する調査研究 早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美 氏
報告 13	特別養護老人ホームにおける感染対策に関する調査研究および感染対策の手引きの開発 ―新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染、ノロウイルス感染に焦点をあてて― 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科 在宅看護学 講師 松田 優子 氏
報告 14	中小社会福祉法人が介護職の新卒採用において成果を上げるために有効な対策とは 社会福祉法人 昴 統括事務長 松本 清一 氏

○ 特別報告(1報告30分)

※各分科会(分散会)のテーマごとに、有識者等による特別報告を行います。

実践研究発表の発表者募集

参加・発表申込 web サイトからお申込ください

全国老人福祉施設協議会では、令和3年度全国老人福祉施設研究会議（鹿児島会議）の実践研究発表を募集致します。日ごろ皆さんの施設で取り組まれているケアを客観視して、数値化・言語化し、理論・根拠に基づいたケアとしてご発表下さい。

※今年度の実践研究発表はすべて Web 上にて実施いたします。

実践研究発表 応募の流れ

1

Web サイトでの
新規ユーザー登録

2

研究会議への
参加申込

3

実践研究
発表申込

締切11月19日(金)まで(参
※申込締切以降の発表申込並びに抄録原稿

◆抄録原稿の提出について

- ① 発表内容が法律違反といった事がないよう、事前に発表者の責任で確認を行ってください。また、現在規制されているが、利用者のために必要といった内容については、規制緩和・制度提案の形で積極的にご発表ください。
- ② 利用者の氏名・写真等を掲載する場合、個人情報保護法の観点から、必ずご本人またはご家族の承諾を得てください。
- ③ 抄録原稿の提出は、参加・発表申込 web サイト上へのアップロードをお願いいたします。
<http://www.arrow-tourist.jp/>
(参加・発表申込ウェブサイト)
・本システムでは①新規ユーザー登録（メールアドレスやパスワード等の情報登録）②研究会議参加申込③実践研究発表申込④抄録原稿ファイルアップロード⑤発表動画データファイル&発表データファイルアップロードの手順で行っていただけます。
・ログインに必要なメールアドレスとパスワードは、大切に保管してください。
- ④ 研究会議終了後、全ての発表者の抄録原稿を全国老施協ホームページで公開します。

1 抄録原稿の書き方 ※以下、書き方の注意事項を必ず守ってください

- ① 様式：全国老施協ホームページまたは、参加・発表申込 web サイト上から「抄録原稿テンプレート(様式)」をダウンロードできます。<https://www.roushikyo.or.jp/> (全国老施協ホームページ)
- ② 抄録原稿は 1 発表（演題）1 ページです。図や表を使用する場合も 1 ページ内に収めてください。
- ③ 抄録原稿は手書きではなく、必ずパソコンを用いてください。
- ④ 用紙は、A4 サイズ、白黒印字、文字の大きさは9ポイント、2 段組（左右の 2 段）とし一行を全角 22 文字とします。行数は 1 段最大 34 行（1 段最大 748 字、2 段で約 1,496 文字）で校正してください。
- ⑤ 書体・字の大きさ、余白など、様式のページ設定を変更せずに、記載例にしたがって作成してください。
- ⑥ 取組みと最も関係あるキーワードを 3 つ、重要度順に必ず記載してください。
- ⑦ 本文は原則として<取組み課題><具体的な取組み><活動の成果と評価><今後の課題><参考資料など>で構成し、章の区切りにこれらの表題をセンタリング（中央揃え）で入れてください。
- ⑧ 箇条書きにできるところは、なるべく箇条書きでご記入ください。
- ⑨ 抄録原稿が期限までに提出されない場合、動画データのアップロードが完了しても発表の対象とはなりませんので、必ず期限までにご提出ください。

◆分科会での実践研究発表の発表者を次のとおり募集いたします

- ①応募資格：本研究会議の参加者であること **【発表者（共同研究者も含む）は必ず本研究会議へお申込ください】**
- ②発表件数：同一施設から複数のお申込みも歓迎いたします。
なお、同一発表者の発表は一題に限らせていただきます。
- ③発表認定状：発表者全員（1発表につき1枚）に、全国老人福祉施設協議会より発表認定状を贈呈します。
- ④分科会発表評価：各分科会審査員により、特に優秀な発表を選出・表彰いたします。
審査基準は、①企画力（取組みに対して研究方法が妥当であるか）、②発表力（発表自体に魅力的な工夫が凝らされ、質疑があった際に適切に対応できたか）、③応用力（発表内容が参加者にとって有益であり、幅広い施設・事業所においても同様の効果が得られるか）の観点から審査いたします。
- ⑤費用：参加費・資料作成費・郵送費等、各自のご負担となります。
- ⑥発表申込方法：本会ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) から参加・発表申込 web サイトに移動し、申込を行ってください。※ FAX 申込不可
- ⑦発表数：**各分科会での発表題数に限りがあり、募集数が上限に達した場合は、申込みの先着順といたします。申込み状況については、全国老施協ホームページ等にてお知らせいたします。また、申込状況・発表内容により、主催者の判断で分科会を変更いただく可能性がございます。**

4

抄録原稿ファイル
アップロード

5

発表動画データファイル&
発表データファイルアップロード

加・発表申込 web サイト)

・動画データの差し替えは受け付けません

2 発表データの作成について

- ① 抄録原稿とは別に、発表データを作成してください。
- ② データは **microsoft powerpoint 2007 以降のバージョン**とします。
また、Mac 等で作成したデータは対応できません。
- ③ **最初と最後のスライドについては、指定の形式で作成してください。**（一部推薦演題は除く）
（※指定の形式については、全国老施協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) または、参加・発表申込 web サイト上の「実践研究発表動画作成マニュアル」からご確認ください）
- ④ スライド枚数に制限はございませんが、発表時間を踏まえ **15枚程度**が適当となります。（スライド1枚1分）
- ⑤ 研究発表は、介護従事者としての専門性を高めるためのものです。説明は客観的なデータを用いてください。
- ⑥ 発表用データは要覧には掲載致しません。文字やグラフは大きく、内容は簡潔で読みやすいものを推奨します。
- ⑦ 発表する研究や取組みが、調査研究中または継続中で、完了していなくてもかまいません。
- ⑧ 研究会議終了後、特に優秀な発表者の発表用データについては全国老施協ホームページで公開します。

3 発表動画データの作成について

- ① 作成した発表データにもとづき、**Powerpointの記録機能を使用して**動画データを作成してください。
- ② PCのマイクあるいは外部マイクを使用して録音します。また、カメラの使用については発表者の任意となります。
- ③ 動画時間は **15分程度**で作成してください。なお、動画の編集は自由に行うことが可能ですが、編集のクオリティについては**審査の対象となりません**のでご了承ください。
- ④ 動画は「**フルHD (1080p) 完全高画質 (1920×1080)**」、また「**MPEG-4ビデオ (mp4)**」で保存してください。

※動画データ作成の詳細については、全国老施協ホームページまたは参加・発表申込 web サイト上から「実践研究発表動画作成マニュアル」をご確認ください。<https://www.roushikyo.or.jp/>（全国老施協ホームページ）

KAGOSHIMA2021

会場マップ

全体会場「川商ホール（鹿児島市民文化ホール）」

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号 TEL: 099-257-8111

出発地	所要時間
鹿児島空港から 鹿児島中央駅	鹿児島空港 鹿児島中央駅 (連絡バス/約38分)
鹿児島中央駅から 全体会場	鹿児島中央駅 市民文化ホール前 川商ホール (鹿児島市営バス/約20分) (徒歩/約3分) (鹿児島市民文化ホール)



鹿児島市 (市外局番099)

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
与次郎之浜地区	①	鹿児島サンロイヤルホテル	253-2020
	②	アートホテル鹿児島	257-2411
天文館地区	③	ホテルニューニシノ	224-3232
	④	ホテル・レクストン鹿児島	222-0505

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
鹿児島中央駅地区	⑤	JR九州ホテル鹿児島	213-8000
	⑥	ホテルアービック鹿児島	214-3588
	⑦	シルクイン鹿児島	258-1221
城山地区	⑧	城山ホテル鹿児島	224-2211
全体会場	★	川商ホール(鹿児島市民文化ホール)	257-8111

第78回
全国老人福祉施設大会
オンライン開催
山口大会

非営利の奉仕

テーマ

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
山口県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、山口県、山口市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
社会福祉法人 山口市社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老健協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

参加者1名あたり 12,000円 (税込)
[会員:6,000円 (税込)]

配信期間

令和3年 11/25(木)～3/31(木)

開催地

山口県山口市
(山口市産業交流拠点施設 多目的ホール 他)

視聴方法

全国老健協ホームページ上に、全国大会特設ページを設置予定です。
視聴ID・パスワードを入力の上、ご視聴頂けます。

乳 [ゆまのまろ] 柳井金魚 ちよつらん祭り 東海御前田

Yamaguchi

ON LINE 2021

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
本部 (Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service)
〒102-00113 東京都千代田区平河町2丁目7番1号 麹町ビル7階
TEL: 03-525-7800 FAX: 03-525-7805
E-mail: js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp
ホームページアドレス <https://www.roushikyoku.or.jp>

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口がピークとなる2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱として、それぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

私たちはこれまで、エビデンスを基盤とした「科学的介護」の実現に向け取り組んできたこともあり、今回の改定は介護保険の目的である尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上に資する項目が多く含まれました。中でも、サービスをできるだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取り組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的・効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進することが求められています。

第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)は、今一度「介護・福祉」の多様な課題を見つめ、私たちの未来を力強く拓く意志を発信する場として開催するものです。

全体会

35分 開会式典

30分 行政報告

30分 基調報告

90分 記念講演

厚生労働省

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗

有限会社ヒロカネプロダクション 代表取締役
漫画家

弘兼 憲史 氏



1947年、山口県生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、松下電器産業(現パナソニック)に入社。のちに漫画家として独立し、1974年「風薫る」でデビュー。

横断的な海客が特徴で、「人間、社会」についての縦交差点」で小学館漫画賞(1984年)、「課長高耕作」で講談社漫画賞(1991年)、「黄昏流星群」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞(2000年)、このほか日本漫画家協会賞大賞(2003年)や紫綬褒章受章(2007年)を受賞。漫画以外の著作も多数。



30分

シンポジウム「新時代の介護」

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 ロボット・ICT推進委員会

5分

永年勤続表彰 表彰者メッセージ

5分

大会宣言

10分

次期開催県挨拶

分科会

第1分科会

科学的介護の深化

～LIFE)と「認知症BPSDケアプログラム」の取り組み～

趣旨 後期高齢者や認知症高齢者の増加、福祉・介護の担い手不足、財政的制約の高まりなどをはじめとした、私たちを取り巻く社会環境の変化に伴い、質的・量的な介護ニーズも日々変化しています。その変化に的確に対応するには、介護業界の連携はもとより、行政、医療、学術研究機関、地域住民等のあらゆる関係者との協力が重要であり、現場革新と科学的介護の発展を促した、より高品質な介護サービスの創造が期待されています。

本分科会では、そのような介護新時代へのスタートアップとして、今まで蓄積してきた様々なエビデンスをこれからの介護に効果的に活かす、介護の質を高め、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同僚世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、現職から介護の質を高め、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同僚世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、更に先の2035年の社会に向けたビジョンと、その実現の一環として、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、今から取り組みを促すことを明確にし、介護新時代への備えを促す場として本分科会を開催いたします。

- 企画** **40分 情報報告** 全国老協介護総合研修委員会 委員長 尾関 英浩
厚生労働省 老健局 老人保健課
- 40分 講演 I** LIFEの概要について
- 50分 講演 II** CHASE～LIFE 一輪車グリーンホーム介護現場・多職種連携の取り組み事例～
社会福祉法人鈴鹿福祉会 鈴鹿グリーンホーム 施設長 服部 昭博氏
- 50分 講演 III** コロナ禍における認知症の人や家族への支援について
国立法大広島大学 石井 伸弥氏
- 40分 講演 IV** 認知症BPSDケアプログラムについて(仮)
東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏
- 70分 シンポジウム** 認知症BPSDケアプログラム実施設の事例紹介(仮)
東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏
調整中

第2分科会

2040年に向けての特別養護老人ホームの在り方

趣旨 少子高齢化・生産年齢人口の減少が深刻化する中、私たちはターニングポイントとなる2035年から5年連続をもって、高齢者がピークとなる2040年を見据え、あらゆる社会システムにおいて人口減少を克服し、高齢者に適した改革が迫られています。高齢者福祉・介護において「次世代へ継ぐべき課題」を明確にするためには、科学的知見を推進し、生産性の向上やICT活用、医師との連携などを認識した改革をしなければなりません。

改革には、大きなエネルギーとマネジメント能力が必要です。前後と共2040年を見据え介護現場を構築して参りたいと思えます。本分科会を通して「未来型介護」を持って「国民の負担」にどう対応していくか、様々な角度から将来の備えについて一緒に考えてみましょう。

- 企画** **30分 情報報告** 特別養護老人ホームの現状と果たすべき役割
全国老協介護保険事業等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 石踊 紳一郎
- 60分 講演 I** 収支状況等調査をフル活用した経営戦略～経営困難期の勝ち残り戦略とは～
全国老協介護保険事業等経営委員会委員長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 柳田 和平
- 50分 講演 II** LIFE関連加算の解説
①科学的介護推進体制加算・栄養マネジメント強化加算
②個別機能訓練加算・ADL維持等加算
③自立支援促進加算・口腔衛生管理加算
- 60分 講演 III** 人口動態から考える今後の特養経営について(仮)
産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉氏
社会保険審議会介護給付費分科会 委員 松田 晋哉氏
- 60分 講演 IV** 医療事業の経営者から見た今後の特養・社会福祉法人経営について
医療法人平成博愛会 博愛記念病院 理事長 会 武久 洋三氏
一般社団法人日本慢性期医療協会 会 会 武久 洋三氏
- 30分 講演 V** 介護報酬が非課税である根拠と特養経営者の責務
～利用者負担軽減制度の完全実施に向けて～
全国老協介護保険事業等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 山田 淳子

第3分科会

これからの介護を見据えた人材戦略

趣旨 介護業界においては、現在、介護人材の確保・定着・育成の有効策を講じていることが不可欠とされています。コロナ禍により、新しい生活様式が求められており、コロナ禍に対応した職場環境の整備が求められています。求職者に選ばれる、安心のできる業界への転換が急務課題となっています。具体的には、
①コロナ禍における介護施設の人材採用 ②コロナ禍での介護人材(外国人介護人材)育成と定着 ③科学的介護の進展に伴い、求められる人材像の変化への対応 ④ロボット・ICT等の活用による職員の負担軽減 ⑤報酬設定による人員配置に対応した人材の確保 ⑥海外介護福祉士の積極的な活躍 ⑦外国人介護人材や元高齢者からの受け入れによる業務分担と効果的な推進
等により、介護業界の信頼性と競争性を高めることが重要です。

国の政策を含め上記2つの具体的な手法を念頭に、介護人材の確保・定着・育成に資するこれからの介護を見据えた人材戦略について、研鑽を固める場を提供したいと考えております。

- 企画** **90分 行政報告** 厚生労働省 社会・福祉局 福祉基礎課長・福祉人材確保対策官(社会・福祉局福祉基礎課福祉人材確保対策室長兼任) 宇野 植男氏
- 60分 講演 I** 特別養護老人ホームにおける人材確保の現状と今後について
(コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組)(仮)
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏
- 60分 講演 II** 外国人介護人材定着の課題と対応(仮)
社会福祉法人晋栄福祉会 理事長 濱田 和則氏
- 120分 シンポジウム** これからの介護を見据えた人材戦略(仮)
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏
ケアサポート株式会社 総務人事務部 人材育成課 課長 福留 孝一氏
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 藤野 達也氏
全国老協介護人材対策委員会 委員長 木田 二郎

第4分科会

地元の地域包括ケアとデイサービスの未来を考える

趣旨 2025年に向けて高齢者福祉・介護ととるべき道は、地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現という2つのビジョンによって明確に打ち出されています。また、今回の制度改正・報酬改定でも「自立支援・重症化防止の推進」と「科学的介護の推進」により明確に示されています。これからのデイサービスは、事業所が所在する地域の事情に合わせて、現場でそれらをもとに実践し、どう活用していくかが問われ、まさに「選ばれたデイサービス」としての競争が激しくなっています。

介護に対するニーズも時代とともに新たなフェーズに入った今、「人材」「地域」「科学的」を融合させ、地元からなくなっていくと言われ続けるためのデイサービスの未来について研鑽を図ります。

- 企画** **30分 情報報告** 全国老協介護サービスセンター部会 部長 波淵 幸敏
- 60分 講演 I** デイサービスにおける加算算定状況と算定のポイント
全国老協介護サービスセンター部会 幹事 小川 弥仁
- 60分 講演 II** 地域包括ケア時代求められるデイサービスのあり方
～デイサービス事業者が描く「ビジョン」と「経営戦略」
株式会社ケアモンスター 代表取締役 田中 大信氏
- 30分 講演 III** 小規模自治体・過疎地・僻地などのデイサービスを
抱える法人・施設の経営戦略
社会福祉法人 阿武福祉会 介護福祉士 福田 大介氏
- 60分 講演 IV** デイサービスにおける生産性向上と科学的介護の推進
～働きがいのある現場を目指すことがLIFEの本質的活用を促進する～
株式会社TRAPE 代表取締役 齋田 大智氏
- 60分 講演 V** 通いの場戦略の限界とその先～総合事業/整備事業のこれから
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 主任研究員 岩名 礼介氏

第5分科会

新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開

趣旨 令和3年度の介護報酬改定では「地域型ケアシステムの推進」をはじめとした柱が打ち出され、軽費老人ホーム、ケアハウスにおいても、運営改正によりそれらへの対応が求められます。また、今後、さらなる少子高齢化が進む中で、軽費老人ホーム、ケアハウスの入居者の質は確実に変化していきます。従来の「死守」や「サージ」ベース提供だけでは難しい状況のほか、医療との連携がより一層求められてくることも想定されます。
本分科会では、そうした新しい入居者像を見つめ、地域共生社会における軽費老人ホーム、ケアハウスの役割やありか、どのような対応や対策が求められているのか、軽費老人ホーム、ケアハウスの明るい未来と展望について、事例を語ります。

企画

- 30分 情報報告** 全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子
- 60分 講演 I** 地域共生社会における養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度医療事業の調査研究事業を中心に～ 芝罘6分科会と共同プログラム 浜徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏
- 60分 講演 II (対談)** 地域共生社会の実現に向けた軽費老人ホーム・ケアハウスの現状と課題を踏まえつつ～
～各施設種別における現状と課題を踏まえつつ～ 昭和女子大学 人間社会学部 福祉社会学科 教授/全国老施設理事 北本 佳子 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 委員 中川 勝喜 氏
- 30分 講演 III (対談)** 軽費老人ホームA型とケアハウスの実態～ケアハウスへの転換事例から～
社会福祉法人緑水会 ケアハウス緑水の泉 施設長 小佐野 進 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子 氏
- 60分 講演 IV** ケアハウスで工夫している取り組みと入居者の変化
～1年間で生活できる住まい(相談窓口)の実践から～
アリーライター(元シニア住まい塾相談員) 栗原 道子 氏
- 60分 講演 V (事例発表)** ケアハウスにおける看取りと医療連携の最新動向～先進的取組と今後の展望～
社会福祉法人昭徳会 ケアハウス高英女立 看護課 高井 里美 氏
社会福祉法人仙台東一ース会 ケアハウス大宮 副施設長 大野 文 氏

第6分科会

“福祉”を届けるべき人々への包括的支援と持続可能な養護老人ホームの経営

趣旨 養護老人ホームは、住環境や経済的な課題をはじめとした複雑な課題を抱える高齢者の生活を支援し続けている一方、地方分格による措置費の一部削減や介護保険制度により、入所対象者、措置額、養護老人ホームの三者において制度的な適応に困難を生じるケースも見受けられます。その中で、契約入所や地域共生事業など、養護老人ホームを取り巻く状況も変わりつつあります。
こうした現状において、地域住民や入所対象者、措置額から今以上に必要とされる養護老人ホームを指向しつつ、定員割れや収容バランスの悪化の中で養護老人ホームをどう構築していくのか、現制度における現場の問題解決に向けた全国的な行動を模索すべく、研鑽を深めるものです。

企画

- 45分 情報報告** 全国老施設養護老人ホーム部会 副会長 利光 弘文
- 60分 講演 I** 地域共生社会における養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度医療事業の調査研究事業を中心に～ 芝罘5分科会と共同プログラム 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏
- 60分 講演 II** 養護老人ホームの役割と事業継続の道徳
～軽費高齢者受け入れの契機を踏まえて～
西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 准教授 江口 賢子 氏
- 45分 講演 III** 「ストップ措置控え」のためのアクションへ向けよう…
～措置費調査調査3か年経過レポートより～
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏
- 30分 講演 IV** 契約入所の現状と今後の展望～契約入所のQ&A～
全国老施設養護老人ホーム部会 副部会長 林 武 氏
- 60分 講演 V (対談)** 「どうなるだろう」からの養護老人ホーム
～現状の打開と未来(あしな)の対応～
福祉経営学部 福祉経営学科 教授 清水 正美 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 部会長 利光 弘文 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏

お申し込み方法



STEP 1

チラシに掲載のURL / 検索 / QR コードから、全国老人福祉施設協議会ホームページのTOPページへアクセス

STEP 2

TOPページの「募集・申込」をクリックして、「全国大会・研究会議開催要項等」を選択、さらに、「全国老人福祉施設大会の開催情報(令和3年度)」をクリックしてください。



QRコードからもアクセスできます
※名称、TOPページ上部のイメージ画像部分に大会ページにダイレクトにアクセスできるリンクもご用意しています。

STEP 3

「全国老人福祉施設大会の開催情報(令和3年度)」ページの「第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)」をクリックし、大会特設ページ(9月下旬開設予定)へアクセス

STEP 4

大会特設ページの参加申込ページよりお申し込みください。
(申込受付期間2021年10月1日10時～2022年3月24日)

STEP 5

お申込み手続きを完了いただきましたら、申込受付メール、参加費のご請求書の原本をお送りいたします。

STEP 6

指定の期日までにお振込みを完了いただきましたら、動画視聴用のID/PWをメールにてお送りさせていただきます。
また領収証を受付システムにて発行いたします。

申込に関するお問い合わせはコチラ

TEL 03-3516-7813 株式会社サンケイ会館・山口大会運営事務局 高野・小此木・近野
roushikyo-yamaguchitaikai@sankeibldg.co.jp

法律相談窓口（J Sリーガルサポート）の開設日のお知らせ

公益社団法人全国老人福祉施設協議会では、会員便益向上の観点から、弁護士による法律相談窓口（J Sリーガルサポート）を設置しております。相談窓口の開設日時や具体的な運用については以下のとおりですので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

（J Sリーガルサポートの利用）

- ・ J Sリーガルサポートを利用される場合には、原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00に以下の電話番号にお問い合わせください。

J Sリーガルサポートの電話番号：

0 3 - 5 2 1 5 - 7 7 2 5

（2月の開設日時）

- ・ 下記日程での開設となります。（※一部、日程が原則と異なります）

令和4年2月	<u>3日(木)</u> 14：00～17：00 ， 9日(水) 14：00～17：00 16日(水) 14：00～17：00 ， <u>22日(火)</u> 14：00～17：00
--------	--

※ 担当弁護士は、宮澤潤法律事務所 長野 佑紀氏

（留意事項）

- ・ J Sリーガルサポートの開設日時については変更となる場合があります。その場合は、JSweekly等により事前に周知いたします。
- ・ 相談内容については、例えば、介護事故に伴う損害賠償等の内容が考えられます。会員と直接関係が認められない相談内容はお受付いたしません。また、介護報酬の解釈・基準等に関する問い合わせについては、J SリーガルサポートではなくJSWEB110をご活用ください（下記参照）。
全国老施協 HP ⇒ マイページ ⇒ JSWEB110
- ・ J Sリーガルサポートの対象として無料法律相談が可能になるのは、1つの案件につき初回の法律相談に限られ、同一案件に関する2回目以降の法律相談についてはJ Sリーガルサポートの対象には含まれません。したがって、2回目以降の法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。
- ・ 同様に、同一拠点に複数の施設・事業所（以下、「施設等」という。）を有する法人に関しては、当該拠点内の1施設等が既に初回の法律相談を利用されている場合には、同一案件については、他の施設等は会員番号が異なる場合であってもJ Sリーガルサポートを利用できませんので、法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。



ゆうゆうLife (時) 無料オンラインイベント 視聴者募集!!

無料オンラインイベント「介護のおしごとのリアル」視聴者募集!

～介護の仕事に興味のある方、また現役介護業界で働く方も必見!～

産経新聞社では、12月15日(水)より無料オンラインイベント「介護のおしごとのリアル DISCOVERY 介護～3人のトップランナーに密着～」をインターネット配信します。

自らも母親の介護経験がある町亞聖さんが司会を務め、ゲストに上条百里奈さんとビデオ出演していただいた3人の現役の介護職の方をお招きし、介護の仕事のリアルと魅力に迫ります。

ページ下の『申し込む』ボタンをクリックして視聴者登録をしてください。完了後に視聴用URLをメールにてお知らせいたします。

※視聴前、視聴後のアンケートに答えていただいた方に抽選でダブルフラワーなどをプレゼントします。

※本イベントは、令和3年度厚生労働省補助事業「介護のしごと魅力発信等事業（子育てを終えた層向け）」の一環です。

公式サイト¹のケアするウェブマガジン「ゆうゆうLife」(<https://youyoulife.jp/>)では、介護と介護の仕事に関するさまざまな情報を発信しています。また、おチエさんの「介護なやみ相談」では、介護全般についての「なやみ」についてアドバイスしています。

あなたの声をお寄せください。おチエさんの「介護なやみ相談」⇒[コチラより](#)

上条百里奈さん、無料オンラインイベント 「介護のおしごとのリアル」にメインゲストで出演!

【イベント概要】

イベント名:「介護のおしごとのリアル」

DISCOVERY 介護～3人のトップランナーに密着～」

出演:上条百里奈(介護福祉士・研究員・モデル)

町亞聖(フリーアナウンサー)

3名の介護職に就いている方々

配信期間:12月15日(水)12:00～2月18日(金)23:59まで

視聴料:無料

視聴方法:インターネット配信

※視聴をご希望の方は、
お申込みが必要となります。

視聴 お申込みサイト

(<https://id.sankei.jp/>)

よりお申し込みください。

お申込みいただいた方に視聴用の

URLをメールでお知らせいたします。 ゲスト 上条百里奈 司会進行 町亞聖



出演者プロフィール

ゲスト：上条百里奈（介護福祉士・研究員・モデル）

介護福祉士として現場に従事しながら、白梅学園大学で嘱託研究員兼非常勤講師を務める。

また介護現場の労働環境、労働生産性について研究。日本介護学会（2019年）にて「介護福祉施設における労働生産性とその損失要因」について発表。東京大学政策ビジョン研究センター（現・未来ビジョン研究センター）

「健康診査・保健指導の有効性評価に関する研究」の研究協力者。介護の現場で直面した情報不足による介護虐待、介護殺人、介護職の過重労働に課題意識を持ち、発信力を求め22歳からモデルとしても活動。

東京コレクション等のランウェイ、CM広告等に出演。情報番組のコメンテーターやテレビドラマの介護監修なども手掛ける。厚生労働省“介護のしごと魅力発信事業”パーソナリティー。

Instagram https://instagram.com/yurina_kamijo?utm_medium=copy_link



司会進行：町亞聖

小学生の頃からアナウンサーに憧れ1995年に日本テレビにアナウンサーとして入社。その後、活躍の場を報道局に移し、報道キャスター、厚生労働省担当記者としてがん医療、医療事故、難病などの医療問題や介護問題などを取材。また北京パラリンピックでは水泳メダリストの成田真由美選手を密着取材。“生涯現役アナウンサー”でいるために2011年にフリーに転身。脳障害のため車椅子の生活を送っていた母と過ごした10年の日々、そして母と父をがんで亡くした経験をまとめた著書「十年介護」を小学館文庫から出版。医療と介護を生涯のテーマに取材、啓発活動を続ける。

（町 亞聖公式ブログ→<http://ameblo.jp/machi-asei/>）



<出演番組>

☆ラジオ日本 あさ6時30分～8時50分生放送

「町亞聖のスマートNEWS」金曜パーソナリティー

☆文化放送 毎週金曜よる7時00分～7時15分

「みんなにエール！～障害者スポーツ応援番組～」

☆ニッポン放送 毎週日曜あさ6時25分～6時55分

「ウィークエンドケアタイム「ひだまりハウス～うつ病・認知症を語ろう～」

申し込む

【注意事項】

- ・お申込みは「産経ID」へのログインが必要です。「申し込む」をクリックしてログインまたは新規登録をお願いします。
- ・本イベントは動画配信プラットフォーム「Vimeo」を使用した配信となります。

<動画視聴における推奨環境>

[スマートフォン、タブレット]

iOS 11.0以降（Safari最新バージョン）/Android OS 5.0以降（Google Chrome最新バージョン）

[パソコン]

Windows 10以上（最新バージョンのGoogle Chrome・Safari・MS Edge・Firefox）/MacOS 10.9以上（最新バージョンの

2時間単位の細切れシフト 多世代で多様な働き方

社会福祉法人さくらぎ会
特別養護老人ホームこもれびの郷
(東京都あきる野市)



理事長
宮林大輔さん

施設内の全業務を105に分類し、業務習熟度や役割ごとに九つのランクに整理しました。これにより1日2時間単位の細切れシフトが可能になり、質の高いケアを提供するための研修システムも構築できました。採用形態では区別を

していません。また「職員育成プロジェクト」のメンバーが自分の働くフロアの職員を査定しています。個々の努力を目に見える形で評価しているため、やる気を引き出す効果があります。結婚、出産に伴って働き方の変更を希望する職員もいます。このようなニーズにも対応が可能となり、退職者を減らし、高い定着率を実現することにつながりました。

夜間の勤務は時給を上げて体力のある若者に担ってもらい、早朝や夕方

の勤務は施設から半径1キロ以内に住むアクティブシニア層の短時間パート職員の力を借りてこまぎれシフトを組んでいく。あらゆる世代の多様な働き方を組み合わせることで介護の現場は魅力的な職場に変わっていくはず

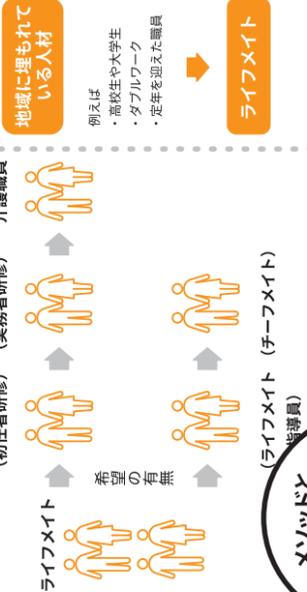
メンソッドと
インフォの詳細は
webで見ることができます

詳しくはこちら



和心 ライフメイトが秘める可能性

※和心の資料をもとに作成



メンソッドと
インフォの詳細は
webで見ることができます

詳しくはこちら



同時に雇用形態や年齢を問わず、ユニットごとに業務改善の提案を考えていく手法を採り入れました。多様な人が活動できる職場づくりが、これからの人材戦略のかぎでしょう。

ためほとんど辞めることがありません。介護職員から見た貢献度も高くなっています。得意分野で力を発揮してもらおうという考えから、各ユニットで働く職員全員で話し合い、ルーティンワークのほか、ライフメイトの性格や得意なことを考慮したうえで仕事を振り分けているからです。大学生がアルバイトでライフメイトを始め、介護の仕事に興味を持ち、正職員を希望するケースもできています。

【PR】

「自分ができる」がきつと見つかる これからのKAIGO

人手不足のトンネルに明かりが見えた 介護イノベーターたちの 働き方改革

介護事業所の人材不足感は依然として高いもの、すべての事業所で不足しているわけではありません。このシリーズでは、アクティブシニアの活用や多様な働き方を可能にするマネジメント改革に取り組むキーパーソンを「介護イノベーター」として取材し、メンソッドを語ってもらいました。

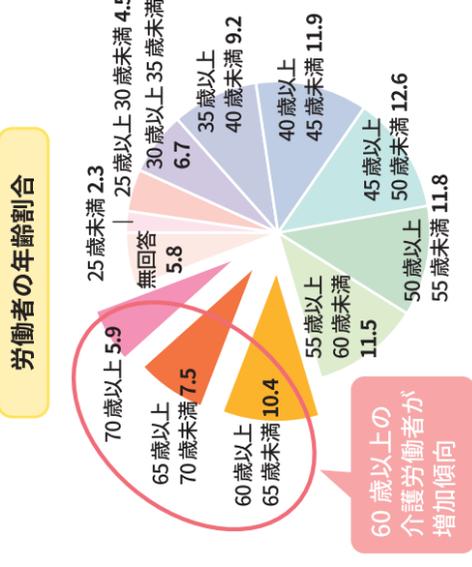
改革の裏側に見えた チームビルディング

介護事業所での人材不足感には、「介護労働実態調査」のうえでは2019年度2020年度の2連続で少しずつ改善傾向に向かっています。離職率は過去最低を更新し、60歳以上の労働者の割合が増加傾向にあります。「介護労働者の就業実態と就業意識調査」によると、前職を辞めた理由は、「結婚・妊娠・出産・育児のため」が25.0%で最も多く、次に「職場の人間関係に問題があっ

たため」が16.6%、「自分の将来の見込みが立たなかったため」が15.0%です。この中には、前職が介護・福祉・医療の人も多くおり、職場を変える理由が必ずしも「収入だけではない」ということがわかります。周辺業務をアクティブシニアに担ってもらった介護助手の制度導入が注目されがちですが、今回の取材で見えてきたのは、その裏側で多様な人たちが多様な形で働ける職場改革がありました。そのヒントをマネジメント層と職員が一

体となって考え、他の産業の就労経験から導き出している事業所もありました。制度導入がゴールではありません。雇用形態による区別なく、職場のメンバーのスキルや能力、経験などを最大限に引き出していくチームビルディングに取り組めるかが力を握っています。(岩崎賢一)

※本特集は令和3年度介護のしごと魅力発信等事業(ターゲット別魅力発信事業)として実施しています。(実施主体:朝日新聞社・厚生労働省補助事業)



※「令和2年度介護労働実態調査の結果」(事業所調査)を参考に作成
※全国の事業所から18000事業所を無作為抽出にて選定。有効回答は9,244事業所(有効回収率は52.7%)

他にシリーズで取り上げた施設・団体
(丸数字は回)

- ②全国介護事業者連盟
- ④Sketter
- ⑤梅香の里
- ⑥東京都健康長寿医療センター研究所
- ⑦カリタス有東
- ⑧健康・いきがい就業ラボ
- ⑨やすらぎ苑
- ⑩ソラスト

詳しくはこちら



なかまある これからの KAIGO 🔍 検索

聴講者募集中

介護の生理学 研究会

スケジュール(予定)

- 10:30 開会
- 10:40 講演
「介護とは何か？」
飯田大輔氏
- 11:50 各テーマの探求
※途中昼休憩有り
- 15:25 審査員による
トークセッション
- 17:00 審査員賞発表

オンライン開催 2022.2.19 sat. 10:30~17:30

*Physiology of
Elderly Care*

ケアの思考過程って？

介護は、利用者一人ひとりの生活に寄り添い、個人に適したケアを行うことが重要です。一方で、人間を生理学的にみると、人体の構造と機能は個人によらない部分が多く、より良いケアを行うためには、生物体としての人間の見方を獲得することも重要です。

たとえば、発熱への介護は、体熱の産生や放熱の仕組みを知らなければならぬし、排泄の介護は、直腸や肛門、尿道や膀胱の構造や仕組みを知ることが求められます。それを生活を整える実践につなげるために、歴史や文化など社会科学の視点も融合させることで、ケアの創意工夫とアイデアの幅がさらに広がり、介護の仕事の専門性と魅力を再認識する機会になると私たちは考えています。

「介護の生理学会」では、いくつかの介護行為について、生理学の視点からケアの実践に至るまでの思考過程について探求します。また、飯田大輔氏(社会福祉法人福祉楽団 理事長)による講演「介護とは何か？」や審査員によるトークセッションも行います。

聴講のお申込み

下記 URL または QR コードよりお申し込みください
<https://forms.gle/77KidAaMwxnVVVHm8>



「介護の生理学会」

日時: 2022年2月19日(土) 10:30~17:30
会場: オンライン(zoom)

・概要: 「生活の思考」介護を科学する情報サイト
<https://think-life.net/event>



【主催】株式会社シルバーウッド mstp@silverwood.co.jp tel: 047-304-4003



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

審査員



飯田 大輔
社会福祉法人 福祉楽団
理事長



金井 一薫
ナイチンゲール看護研
究所 所長



堀田 聡子
慶應義塾大学大学院 教
授(認知症未来共創ハ
ブリーダー)



佐々木 淳
医療法人社団悠翔会 理
事長 / 診療部長



菊井 徹也
一般社団法人高齢者住宅
協会 副会長 (SOMPO ケア
株式会社 取締役執行役員)



石田 路子
高齢者社会をよくする女
性の会 理事(介護給付
費分科会委員)



松岡 宗嗣
一般社団法人 fair 代表
理事



下河原 忠道
株式会社シルバーウッド
代表取締役

コーディネーター